

# 令和2年度第1回上越市女性サポートセンター運営委員会次第

日時 令和2年10月23日(金) 午後2時～  
会場 春日謙信交流館 第1会議室

開 会

1 あいさつ

2 議 題

- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| (1) 上越市女性サポートセンターについて | 資料No.1 |
| (2) 令和元年度事業実施報告について   | 資料No.2 |
| (3) 令和2年度事業計画について     | 資料No.3 |
| (4) その他               |        |

3 そ の 他

閉 会

## 「上越市女性サポートセンター」について

## 位置付け

「上越市女性サポートセンター条例」より抜粋

(設置目的)

女性労働者の福祉の増進と地位の向上に資するため、女性サポートセンターを設置する。

(名称及び位置)

名称	位置
上越市女性サポートセンター	上越市本城町8番1号

(事業)

- (1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識及び技能の習得のための講習、実習等に関すること
- (2) グループ活動等の育成並びに各種の相談及び指導に関すること
- (3) その他女性労働者の福祉増進に関すること

## 事業方針

条例の規定を踏まえ、事業方針を次のように整理。

◇社会経済の変遷とともに女性の社会進出が進み、個人のライフスタイルやニーズが多様化している状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた女性の能力発揮に資する各種事業を実施するほか、市全体における女性の社会参加の機会を創出する。

## 事業の実施方法

◇産業政策課において、事業方針に基づき「ワーク・ライフ・バランスの推進」に主軸を置きながら、「働きやすい職場づくり」や、「働く女性・働きたい女性の支援」等に向けた事業を実施。

## 女性サポートセンター運営委員会について

◇女性サポートセンター運営委員会は、「上越市女性サポートセンター運営委員会規則」の規定に基づき、上越市女性サポートセンターの運営に関する基本的事項を審議するほか、事業方針の達成に向けた施策や事業の遂行に関して必要に応じて意見交換を行う。

## 令和元年度 事業実施報告

## ■企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー（新潟県と共催）

講師	定員	申込数	実施日	参加者数	参加率
(株)アールナイン 代表取締役 長井 亮氏	50 人	24 人	9 月 12 日 (木) 午後 2 時～4 時 会場：市民プラザ	24 人	48%
内 容	第 1 部 基調講演「人材確保難に打ち勝つ、採用・定着のための働き方改革推進手法」 第 2 部 県内企業（日鉄工材株式会社、株式会社 BSN アイネット）によるパネルディスカッション 第 3 部 異業種交流会				
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県と共催で実施</li> <li>・全国的に有名な講師の先進的な内容の講演を聞くとともに市内の身近な企業の事例を聞いたうえで、受講者同士で話をする中で、それぞれの企業でのワーク・ライフ・バランスを具体的にイメージしてもらえたと考える。</li> <li>・パネルディスカッションではワーク・ライフ・バランス取組のきっかけや、取組にあたっての課題の話があり、参加者にワーク・ライフ・バランスに取り組むきっかけづくりをしていただけたと考える。</li> </ul>				

### ■ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～働き方改革関連法によるメリット

講師	定員	申込数	実施日	参加者数	参加率
新潟働き方改革 推進支援センタ ー 登録アドバ イザー 高野 裕久氏	50人	31人	11月22日(金) 午後2時～4時 会場：高田公園オーレンプラザ	29人	58%
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革について</li> <li>・法令改正のポイント</li> <li>・取り組み事例と取り組むことのメリット</li> <li>・助成金等について</li> </ul>				
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟働き方改革推進支援センター派遣事業を活用し開催</li> <li>・終了後のアンケート結果では、過半数を超える参加者（58%）から「大変満足」「満足」との回答を得ることができた。</li> <li>・今後、取り上げてほしいテーマについては「職場環境改善」や、「労働に関する法改正や国の動き」といった、職場のあり方に関して関心が高く、今後の参考としていく。</li> </ul>				

### ■ワーク・ライフ・バランス推進事業「働く女性の活躍を推進するための法律・制度」

講師	定員	申込数	実施日	参加者数	参加率
オフィスヤマキ 代表 特定社会保険労 務士 八巻 裕香氏	50人	23人	2月3日(月) 午後2時～4時 会場：高田公園オーレンプラザ	21人	42%
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く女性と労働法</li> <li>・働き始める前に知っておきたい制度</li> <li>・働いているときに知っておきたい制度</li> <li>・仕事を辞めるときに知っておきたい制度</li> <li>・パートタイムで働くときに知っておきたい制度</li> </ul>				
担当評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般財団法人女性労働協会の派遣事業を活用し開催</li> <li>・終了後のアンケート結果では、過半数を超える参加者（57%）から「大変満足」「満足」との回答を得ることができた。</li> <li>・今後、取り上げてほしいテーマについては「働き方改革」や、「働く女性のリーダーシップ」といった、働き方に関する関心が高く、今後の参考としていく。</li> </ul>				

## ■女性の雇用に関する相談窓口の開設

内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・仕事と子育ての両立・働き方、再就職、キャリアアップなど、女性が働くこと、働き続けるための支援とするため、国家資格のキャリアコンサルタントと産業カウンセラーの資格を持った産業政策課の雇用政策専門員が相談対応を実施した。</li><li>・毎月1回事前予約制で開設した。</li></ul>
担当評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年6月から令和2年3月までの間に再就職や転職についての相談を12件対応した。</li><li>・延べ人数12人（実人数9人）</li><li>・複数回相談に訪れる相談者もあり、アドバイスによって状況が改善されている事例も見受けられる。</li></ul>

## 令和2年度 事業計画

### ■ 事業方針

社会経済の変遷とともに女性の社会進出が進み、個人のライフスタイルやニーズが多様化している状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた女性の能力発揮に資する各種事業を実施するほか、女性の社会参加の機会を創出します。

### ■ 重点事項

- 働く人の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や、子育てと仕事の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスについて、事業者や市民の意識啓発に取り組みます。
- 結婚や出産、子育てなどで仕事から離れた人が、再就職するためのポイントを学び、その際に考える保育園、幼稚園、こども園の準備について学びます。
- 女性の雇用に関する相談窓口の開設により、仕事と子育ての両立・働き方、再就職、キャリアアップなど、女性が働くこと、働き続けることを応援します。

### ■ 事業計画

#### (仮)「働く女性の健康支援」

※上越商工会議所と共催

目的	女性が健康で働き続けるために事業所や労働者が知っておくべき女性の健康に関する知識や、法制度、職場環境について知る。				
対象	定員	開催日	時間	回数	会場
事業主	50人	11月下旬	90分程度	1回	高田城址公園オーレンプラザ

※(一財)女性労働協会の講師派遣事業を活用

#### (仮)「新しい生活様式の中での働き方について」

※上越商工会議所と共催

目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、新しい生活様式の中でテレワークが注目されている。テレワーク導入のメリットや、導入にあたっての課題などを講演していただく。				
対象	定員	開催日	時間	回数	会場
事業主	50人	2月上旬	90分程度	1回	高田城址公園オーレンプラザ

## 就労支援講座「マザーズ再就職支援セミナー」

※ハローワークと共催

目的	保育園や子育て支援制度、求職活動のポイントなどについて学び再就職に役立てる。				
対象	定員	開催日	時間	回数	会場
結婚や出産、子育てなどで仕事から離れ、再就職を希望する人	15人	未定	2時間	1回	未定

- 申込み・問合せ・・・ハローワーク上越マザーズコーナー Tel523-6121

## 女性の雇用に関する相談窓口の開設

目的	仕事と子育ての両立・働き方、再就職、キャリアアップなど、女性が働くこと、働き続けるための支援とする。	
対象	内容	会場
就労に関して悩んでいる人等	毎月1回、事前予約制で開設 ※開設日以外でも相談があれば随時受付可能	高田城址公園オーレンプラザ

※国家資格のキャリアコンサルタントまたは産業カウンセラーの資格を持った産業政策課の雇用政策専門員が相談対応